

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月15日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 山水電気株式会社

【英訳名】 SANSUI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 室越 隆

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東2丁目23番3号

【電話番号】 (03)-6418-0901

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 兼 総務部長 宮本 比都美

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東2丁目23番3号

【電話番号】 (03)-6418-0901

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 兼 総務部長 宮本 比都美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間	第74期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	30,015	8,585	12,449	4,132	40,485
経常損失 (千円)	106,221	109,958	49,290	54,574	237,380
四半期(当期)純損失 (千円)	573,985	5,596,840	516,734	5,541,135	677,449
純資産額 (千円)			5,967,477	163,689	5,393,980
総資産額 (千円)			6,055,129	31,738	5,496,601
1株当たり純資産額 (円)			4.38	0.12	3.96
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	0.42	4.11	0.38	4.07	0.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
自己資本比率 (%)			98.6	515.75	98.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,314	91,033			276,904
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	633,358				632,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,769	84,998			342,663
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			76,954	9,775	15,810
従業員数 (名)			6	5	5

(注) 1 上記の千円単位の金額は、千円未満を切捨てて記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はございません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はございません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	5
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	5
---------	---

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 販売高(千円)	前年同四半期比(%)
音響・映像機器事業	4,132	
合計	4,132	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 音響・映像機器事業は、同機器の製造・販売業務及びアフターサービス業務により構成されておりますが、同機器の製造・販売業務は現在一時休止しており、アフターサービス業務のみの活動となっております。

3 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間		前年同四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ノット			3,381	27.2
株式会社ノットグローバル			1,690	13.6
ボーズ株式会社	1,032	25.0	1,496	12.0
株式会社日本トラステック			1,419	11.4
株式会社エディオン	421	10.2	743	6.0
株式会社ケースデンキ	417	10.1	691	5.6

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループとして判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社グループが所有する債権及び負担する債務には外貨建て債権および外貨建て債務が含まれております。今後の急激な為替変動によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 今後の事業展開

当社グループの主たる事業は音響・映像機器事業であり、同機器の製造・販売業務及び同機器の有償修理等のアフターサービス業務により構成されております。しかしながら、同機器の製造・販売業務は現在一時休止しており、アフターサービス業務のみの事業活動となっており、当該事業の事業規模は減少傾向にあります。また、テロや戦争等による不安定な国際情勢、現地同業者との競合及び今後の市場動向等の様々なリスクに対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大株主について

当社の筆頭株主であり主要株主であるハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッドは、ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド（以下「グランデ」という。）の100%所有子会社であります。同社が所有する当社株式には香港上海銀行により質権が設定されております。グランデの暫定清算人の任命等により、同行により当該質権が行使された場合、当社グループの経営体制に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グランデによる支援の継続について

当社グループは、これまで、グランデ及び同社グループによる経営支援を受け経営再建を目指しておりましたが、平成23年5月31日付の同社の暫定清算人の任命等により、今後の同社による経営支援の継続等については未だ不透明な状況となっております。これにより、今後の当社グループの経営体制、事業方針等につき早急に見直す必要が生じておりますが、今後の動向によっては、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 債務超過について

当社グループは、平成23年6月30日時点において163,689千円の債務超過状態にあります。平成23年12月期末時点で債務超過を解消できない場合には、株式会社東京証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触し「債務超過」に係る猶予期間入り銘柄に指定され、平成24年12月末日までに債務超過を解消できない場合には、上場廃止となる可能性があります。

(6) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又はその状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社は、当第2四半期連結会計期間においても、前連結会計年度に引き続き、営業損失を計上しており、また、5,596,840千円の四半期純損失を計上した結果、163,689千円の債務超過となっております。

当社は、ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド及び同社グループの支援の下、事業規模の拡大に向けた施策の検討を行うと共に、固定費の削減にも取り組み、営業収支の改善に努めてまいりましたが、平成23年5月31日付にて、香港高等裁判所により、グランデの暫定清算人が任命され、当社においては同社は事実上の倒産に至ったものと判断いたしました。これにより、当社グループが同社グループに対し有する債権について取立不能又は取立遅延の恐れが生じたため、特別損失として貸倒引当金繰入額5,486,241千円を計上するに至りました。

また、当社は、グランデによる当社への経営支援体制の継続等につき暫定清算人との協議を重ねておりましたが、平成23年6月23日付にて同清算人より、現時点では今後の資金面での支援は困難であるとの回答を得ました。これにより、当社の運転資金調達は困難な状況となり、平成23年6月末日及び同年7月末日現在において、支払期日の過ぎた債務が発生いたしました。当社は、運転資金確保に向け、同社及び暫定清算人と引き続き協議を行い、別途同社グループ外からの資金調達についても検討しておりましたが、当面の運転資金について同社の親会社グループからの調達が完了したことにより、本報告書提出日までに支払遅延債務を解消いたしました。

当社は、グランデより、当社グループが同社グループに対し有する債権について担保を受領しており、債権保全のため担保権の行使に向けた準備に着手いたしておりますが、現時点においては、今後の経営体制及び担保権行使の見通し等の目処は立っていない状況にありますので、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、一部で企業収益の改善が見られたものの、雇用不安や急激な円高の進行、株価の低迷等により、依然先行きが不透明な状況にあります。

世界経済におきましては、アジア経済は総じて拡大基調にあり堅調に推移いたしましたが、米国は雇用情勢が厳しく本格的な景気回復には至らず、欧州は依然低迷しております。

このような状況下、平成23年5月31日付にて、香港高等裁判所により、当社の「その他の関係会社」に該当するザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド（以下「グランデ」という。）の暫定清算人が任命され、当社においては同社は事実上の倒産に至ったものと判断いたしました。これにより、当社グループが同社グループに対し有する債権について取立不能又は取立遅延の恐れが生じたため、特別損失として貸倒引当金繰入額5,486,241千円を計上するに至りました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期の12,449千円から4,132千円（前年同期比66.8%減）、営業損失は前年同期の46,794千円から51,911千円（同10.9%増）、経常損失は前年同期の49,290千円から54,574千円（同10.7%増）となりました。また、当社グループがグランデ・グループに対し有する債権について取立不能又は取立遅延の恐れが生じたため特別損失として貸倒引当金繰入額5,486,241千円を計上した結果、四半期純損失は、前年同期の516,734千円から5,541,135千円（同972.3%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。なお、当社の音響・映像製品の有償修理及び修理部品販売に係る事業については、従来「アフターサービス事業」として区分しておりましたが、セグメント区分を変更し、第1四半期連結会計期間より「音響・映像機器事業」に含めております。当該変更により、「音響・映像機器事業」は、同機器の製造・販売業務及びアフターサービス業務により構成されることとなりましたが、製造・販売業務は現在一時休止しており、アフターサービス業務のみの事業活動となっております。

（音響・映像機器事業）

当社製品の有償修理及び修理部品の販売等により、当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同期の5,957千円から4,132千円（前年同期比30.6%減）、営業利益は前年同期の489千円から228千円（前年同期比53.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して5,464,863千円減少し、31,738千円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の減少6,035千円、未収入金の減少6,916千円、前払費用の減少7,707千円等により、前連結会計年度末と比較して21,348千円減少し、23,526千円となりました。

固定資産につきましては、長期預け金の減少38,519千円、長期未収入金の減少4,953千円、貸倒引当金の増加5,399,933千円等により、前連結会計年度末と比較して5,443,514千円減少し、8,212千円となりました。

負債の状況

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して92,805千円増加し、195,427千円となりました。

流動負債につきましては、短期借入金の増加85,000千円、未払金の増加11,837千円、未払法人税等の減少4,524千円等により、前連結会計年度末と比較して92,805千円増加し、195,427千円となりました。

純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失5,596,840千円、為替換算調整勘定の7増加39,172千円等により、前連結会計年度末と比較して5,557,669千円減少し、163,689千円の債務超過となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末と比較して4,860千円増加し、9,775千円となりました。

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、35,133千円（前年同期は101,376千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失5,540,815千円、貸倒引当金の増加5,482,000千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において、投資活動は行っておりません。（前年同期は433,774千円の増加）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、40,000千円（前年同期は381,914千円の減少）となりました。これは、短期借入れによる収入40,000千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社及び当社グループの現状の認識について

当社及び当社グループは、これまで、ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド及び同社グループによる経営支援を受け経営再建を目指しておりましたが、平成23年5月31日付の同社の暫定清算人の任命等により、今後の当社の経営方針及び経営戦略等につき早急に見直す必要が生じております。

当面の対処すべき課題の内容

当社においてはグランデは事実上の倒産に至ったものと判断いたしました。これにより、当社及び当社グループの資金調達が困難な状況となっており、安定的な資金調達ルートの確保が急務となっております。

対処方針

当社は、安定的な運転資金の確保に向け、グランデ及び同社の暫定清算人と引き続き協議を行うと共に、別途同社グループ外からの調達についても検討してまいります。

具体的な取組状況等

当社は、グランデの親会社グループからの融資により、当面の運転資金の調達を完了いたしました。

(5) 研究開発活動

当社グループは、当第2四半期連結会計期間においては研究開発投資は行っていません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当第2四半期連結会計期間を含め、継続的に営業損失を計上しており、また、5,596,840千円の四半期純損失を計上した結果、163,689千円の債務超過となっております。

当社は、ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド及び同社グループの支援の下、事業規模の拡大に向けた施策の検討を行うと共に、固定費の削減にも取組み、営業収支の改善に努めてまいりましたが、平成23年5月31日付にて、香港高等裁判所により、グランデの暫定清算人が任命され、当社においては同社は事実上の倒産に至ったものと判断いたしました。これにより、当社グループが同社グループに対し有する債権について取立不能又は取立遅延の恐れが生じたため、特別損失として貸倒引当金繰入額5,486,241千円を計上するに至りました。

また、当社は、グランデによる当社への経営支援体制の継続等につき暫定清算人との協議を重ねておりましたが、平成23年6月23日付にて同清算人より、現時点では今後の資金面での支援は困難であるとの回答を得ました。これにより、当社の運転資金調達は困難な状況となり、平成23年6月末日及び同年7月末日現在において、支払期日の過ぎた債務が発生いたしました。当社は、運転資金確保に向け、同社及び暫定清算人と引き続き協議を行い、別途同社グループ外からの資金調達についても検討しておりましたが、当面の運転資金について同社の親会社グループからの調達が完了したことにより、本報告書提出日までに支払遅延債務を解消いたしました。

当社は、グランデより、当社グループが同社グループに対し有する債権について担保を受領しており、債権保全のため担保権の行使に向けた準備に着手いたしておりますが、現時点においては、今後の経営体制及び担保権行使の見通し等の目処は立っておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,362,999,999	1,362,999,999	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	1,362,999,999	1,362,999,999		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当するものではありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当するものではありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当するものではありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月29日		1,362,999,999	412,104	5,382,158	3,900,000	

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の一部を減少し、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エイチエスピーシー・ホンコン・シーティーエルエー・(トラスティ)・(アズ・プレッジ)・プレッジ・レッジャー・アカウント・(フォー・ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッド・アズ・プレジャー) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	中国香港特別行政区、セントラル、クイーンズロード,1 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	468,145	34.34
ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、オフショア・インコーポレーション・センター、私書箱957号、オフショア・インコーポレーション・リミテッド事務所 (東京都港区赤坂1丁目9番15号日本自動車会館1号館4階)	73,000	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	46,851	3.43
稲田 照美	広島県三次市	9,182	0.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,807	0.42
佐々木 幸徳	北海道札幌市白石区	4,436	0.32
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	3,531	0.25
田中 實	宮城県宮崎市	3,002	0.22
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	2,417	0.17
中川 三千代	埼玉県加須市	2,407	0.17
計		618,778	45.40

(注) 1 上記持株数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 46,851千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,807千株

2 株式会社証券保管振替機構の持株数は673千株となっております。

3 HSBC名義の株式468,145千株に係る議決権(468,145個)は、ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッドとHSBCとの契約上、ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッドが行使できることを、当社はザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッドから情報を得ております。従いまして、本報告書においては、HSBCを当社の主要株主として扱わず、ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッドを主要株主として扱い、また、同社の親会社であるザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド、バリカン・インベストメント・コーポレーションおよびザ・グランデ・インターナショナル・ホールディングズ・リミテッドについては、その他の関係会社として扱っております。

4 上表及び(注)1並びに(注)3の所有株式数は、株主名簿上の所有株式数により記載しております。但し、ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッドからは、大量保有報告書及び変更報告書(以下、「大量保有報告書等」という。)により(報告義務発生日 平成19年12月28日)、下表のとおり、当社株式を共同保有している旨の報告を受けております。

上表と下表を比較すれば一目瞭然ですが、大量保有報告書等の記載と株主名簿の記載は大幅に相違しており、ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッド及び共同保有者による当社株式の実質保有状況の確認ができませんので、大量保有報告書等の記載内容を注記することといたしました。

なお、大量保有報告書等の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ハイテック・プレジジョン・プロダクツ・リミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、 オフショア・インコーポレーション・セン ター、私書箱957号、オフショア・インコーポ レーション・リミテッド事務所 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	319,184	23.42
ザ・グランデ・キャピタル・グ ループ・リミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、 オフショア・インコーポレーション・セン ター、私書箱957号、オフショア・インコーポ レーション・リミテッド事務所 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	43,724	3.21
ザ・グランデ・ノミニーズ・リ ミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン島、トートラ、ロードタウン、オ フショア・インコーポレーション・セン ター、私書箱957号、オフショア・インコーポ レーション・リミテッド事務所 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	60,000	4.40
グランデ・ナックス・リミテッ ド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン島、トートラ、ロードタウン、オ フショア・インコーポレーション・セン ター、私書箱957号 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	45,000	3.30
イノベイティブ・キャピタル・ リミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン島、トートラ、ロードタウン、私 書箱438号、バルム・グループ・ハウス (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	35,000	2.57
ザ・グランデ・グループ・リミ テッド (常任代理人 原口 薫)	シンガポール、コモンウェルス レーン8、グラ ンデビルディング (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	50,000	3.67
トーマイ・カワ・エレクトロ ニック・インターナショナル・ リミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、 オフショア・インコーポレーション・セン ター、私書箱957号、オフショア・インコーポ レーション・リミテッド事務所 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	45,000	3.30
ケープトロニック・グループ・ リミテッド (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン島、トートラ、ロードタウン、私 書箱3444号、ポートキュリス・トラストネッ ト・チェンバー、ポートキュリス・トラスト ネット・ビーブイアイ・リミテッド事務所 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	40,000	2.93
パリカン・インベストメンツ・ コーポレーション (常任代理人 原口 薫)	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、 トゥラビック・アイル・ビルディング、私書箱 438号、インシンガー・コーポレート・サービ セーズ・ビーブイアイ・リミテッド事務所 (東京都港区南青山6丁目8番3号南青山セピ アコート902号)	140,794	10.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,362,481,000	1,362,481	同上
単元未満株式	普通株式 436,999		同上
発行済株式総数	1,362,999,999		
総株主の議決権		1,362,481	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が673千株(議決権673個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式214株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 山水電気株式会社	東京都渋谷区東2丁目 23番3号	82,000		82,000	0.00
計		82,000		82,000	0.00

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	4	4	4	3	2	2
最低(円)	2	2	2	1	1	1

(注) 株価は、東京証券取引市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

辞任役員

役名	氏名	辞任年月日
取締役	中道 武	平成23年8月31日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,775	15,810
受取手形及び売掛金	1,677	2,372
未収入金	2,290	9,207
前払費用	3,523	11,231
仮払金	6,263	6,256
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	23,526	44,874
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	640	640
減価償却累計額	239	133
工具、器具及び備品（純額）	400	506
有形固定資産合計	400	506
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	30	30
破産更生債権等	660	663
敷金及び保証金	6,671	6,671
長期預け金	4,379,844	4,418,364
長期未収入金	1,446,953	1,451,907
貸倒引当金	5,826,348	426,415
投資その他の資産合計	7,811	5,451,220
固定資産合計	8,212	5,451,727
資産合計	31,738	5,496,601
負債の部		
流動負債		
短期借入金	128,112	43,112
未払金	59,880	48,043
未払法人税等	6,640	11,164
預り金	792	299
その他	1	1
流動負債合計	195,427	102,621
負債合計	195,427	102,621

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,382,158	5,794,263
資本剰余金	18	3,900,018
利益剰余金	3,115,872	1,831,137
自己株式	1,321	1,319
株主資本合計	2,264,983	7,861,825
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	2,428,672	2,467,845
評価・換算差額等合計	2,428,672	2,467,845
純資産合計	163,689	5,393,980
負債純資産合計	31,738	5,496,601

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	30,015	8,585
売上原価	15,818	7,685
売上総利益	14,197	900
販売費及び一般管理費	¹ 112,548	¹ 107,884
営業損失()	98,350	106,983
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	24
前期損益修正益	-	22
雑収入	436	12
営業外収益合計	477	60
営業外費用		
支払利息	4,861	932
為替差損	2,915	1,952
固定資産除却損	6	-
雑損失	564	149
営業外費用合計	8,348	3,034
経常損失()	106,221	109,958
特別損失		
固定資産売却損	² 466,095	-
貸倒引当金繰入額	³ 1,028	² 5,486,241
特別損失合計	467,123	5,486,241
税金等調整前四半期純損失()	573,345	5,596,200
法人税、住民税及び事業税	640	640
法人税等合計	640	640
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	5,596,840
四半期純損失()	573,985	5,596,840

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	12,449	4,132
売上原価	7,139	3,640
売上総利益	5,310	491
販売費及び一般管理費	¹ 52,104	¹ 52,402
営業損失()	46,794	51,911
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	21
雑収入	282	6
営業外収益合計	304	27
営業外費用		
支払利息	1,883	688
為替差損	442	1,928
固定資産除却損	6	-
雑損失	468	73
営業外費用合計	2,800	2,690
経常損失()	49,290	54,574
特別損失		
固定資産売却損	² 466,095	-
貸倒引当金繰入額	³ 1,028	² 5,486,241
特別損失合計	467,123	5,486,241
税金等調整前四半期純損失()	516,414	5,540,815
法人税、住民税及び事業税	320	320
法人税等合計	320	320
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	5,541,135
四半期純損失()	516,734	5,541,135

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	573,345	5,596,200
減価償却費	2,072	105
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,604	5,486,239
為替差損益(は益)	-	1,952
受取利息及び受取配当金	40	24
支払利息	4,861	932
固定資産売却損益(は益)	466,095	-
売上債権の増減額(は増加)	514	695
たな卸資産の増減額(は増加)	2	-
未収入金の増減額(は増加)	9,773	2,886
その他	68,320	13,635
小計	165,991	89,777
利息及び配当金の受取額	40	24
利息の支払額	6,083	-
法人税等の支払額	1,280	1,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,314	91,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	377,820	-
敷金の回収による収入	62,625	-
敷金の差入による支出	6,671	-
預け金の純減少額	199,584	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	633,358	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	85,000
短期借入金の返済による支出	385,772	-
自己株式の取得による支出	8	1
自己株式の処分による収入	11	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	385,769	84,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,262	6,035
現金及び現金同等物の期首残高	2,692	15,810
現金及び現金同等物の四半期末残高	76,954	9,775

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

当社は、当第2四半期連結累計期間においても、前連結会計年度に引き続き、106,983千円の営業損失を計上しており、また、5,596,840千円の四半期純損失を計上した結果、163,689千円の債務超過となっております。当該事象により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又はその状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド(以下「グランデ」という)及び同社グループの支援の下、事業規模の拡大に向けた施策の検討を行うと共に、固定費の削減にも取り組み、営業収支の改善に努めてまいりましたが、平成23年5月31日付にて、香港高等裁判所により、グランデの暫定清算人が任命され、当社においては同社は事実上の倒産に至ったものと判断いたしました。これにより、当社グループが同社グループに対し有する債権について取立不能又は取立遅延の恐れが生じたため、特別損失として貸倒引当金繰入額5,486,241千円を計上するに至りました。

また、当社は、グランデによる当社への経営支援体制の継続等につき暫定清算人との協議を重ねておりましたが、平成23年6月23日付にて同清算人より、現時点では今後の資金面での支援は困難であるとの回答を得ました。これにより、当社の運転資金調達は困難な状況となり、平成23年6月末日現在において、支払期日の過ぎた債務が発生いたしました。当社は、運転資金確保に向け、同社及び暫定清算人と引き続き協議を行い、別途同社グループ外からの資金調達についても検討しておりましたが、当面の運転資金について同社の親会社グループからの調達が完了したことにより、本報告書提出日までに支払遅延債務を解消いたしました。

当社は、グランデより、当社グループが同社グループに対し有する債権について担保を受領しており、債権保全のため担保権の行使に向けた準備に着手いたしておりますが、現時点においては、今後の経営体制及び担保権行使の見通し等の目処は立っていない状況にありますので、当該対応を行った上でもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(1) 「資産除去債務に関する会計基準等」の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。

これによる経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間
 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「前払費用」及び「仮払金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成21年3月24日)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

1 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成23年3月30日開催の当社定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決されました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

繰越欠損金を解消し、財務体質の強化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の一部を減少し、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替え、併せて会社法第452条の規定に基づき、増加したその他資本剰余金をその他利益剰余金に振り替え、欠損填補を行う。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

資本金の額5,794,263,596円のうち412,104,975円減少して、5,382,158,621円とする。

資本金の額の減少の方法

減少額全額をその他資本剰余金に振り替える。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額3,900,000,013円の全額を減少する。

資本準備金の額の減少の方法

減少額全額をその他資本剰余金に振り替える。

(4) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 4,312,104,988円

増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 4,312,104,988円

(5) 資本金及び資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

定時株主総会決議日

平成23年3月30日

債権者異議申述最終期日

平成23年5月28日

効力発生日

平成23年5月29日

2 ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッドに係る暫定清算人任命及び債権の取立不能又は取立遅延

(1) 暫定清算人の任命の概要等

平成23年5月31日付にて、香港高等裁判所により、当社の「その他の関係会社」に該当するザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド（以下「グランデ」という。）の暫定清算人が任命されております。その後、暫定清算人との協議等により確認した内容は、以下のとおりです。

グランデに対する暫定清算人の任命は、香港会社条例第32章第193条に基づく手続きである。

香港高等裁判所にて平成23年11月30日開催される公聴会において、グランデの清算若しくは会社更生手続きが決定する予定である。

暫定手続き中においては、グランデによる債務の弁済は行われぬ。

暫定手続き中においては、担保権付債権につき、債権者による担保権行使は可能である。

暫定清算人には、山水電気株式会社の事業活動を阻害する意図は全くない。

これらにより、当社においては、グランデは事実上の倒産の状態にあると判断いたしました。

(2) 債権の取立不能又は取立遅延

当社グループはグランデの複数の子会社（以下「グランデ・グループ」という。）に対し債権を有しておりますが、グランデに生じた当該状況により、当該債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じていると判断いたしました。当社は、山水ブランドの商標権を所有・管理するサンスイ・アコースティック・リサーチ・コーポレーションの発行済株式の全株をグランデより担保として受領しておりますが、債権保全のため、担保権の行使に向けた準備に着手いたしました。

(3) 当社に対するグランデの経営支援体制等について

グランデによる当社への経営支援体制の継続等については極めて不透明な状況となっており、今後の当社の経営体制及び事業方針等について、早急に見直す必要が生じております。

3 グランデの再建に関する再建提案

平成23年7月11日、暫定清算人に対し、Sunny Faith Investments Limitedより、グランデ並びに特定の子会社および関連会社の再建に関する提案書が提出されました。暫定清算人は、当該再建計画を正式に受諾しておりませんが、当該投資家と交渉を進めることにつき合意いたしました。これにより、平成23年7月26日、当該投資家と暫定清算人は、再建計画の実行に関する法的効力を有する契約の締結にむけた独占交渉権を当該投資家に付与する内容の契約を締結いたしました。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table> <tr><td>給与手当等</td><td>27,578千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>3,309千円</td></tr> <tr><td>決算関係費</td><td>18,723千円</td></tr> <tr><td>監査料</td><td>13,615千円</td></tr> <tr><td>法務費等</td><td>7,415千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>11,129千円</td></tr> <tr><td>株式費</td><td>18,973千円</td></tr> <tr><td>ビル管理費</td><td>1,235千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>336千円</td></tr> </table>	給与手当等	27,578千円	福利厚生費	3,309千円	決算関係費	18,723千円	監査料	13,615千円	法務費等	7,415千円	租税公課	11,129千円	株式費	18,973千円	ビル管理費	1,235千円	減価償却費	336千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table> <tr><td>給与手当等</td><td>23,292千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>3,105千円</td></tr> <tr><td>決算関係費</td><td>16,913千円</td></tr> <tr><td>監査料</td><td>16,914千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>10,354千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>6,022千円</td></tr> <tr><td>株式費</td><td>16,550千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>5,718千円</td></tr> </table>	給与手当等	23,292千円	福利厚生費	3,105千円	決算関係費	16,913千円	監査料	16,914千円	顧問料	10,354千円	租税公課	6,022千円	株式費	16,550千円	賃借料	5,718千円
給与手当等	27,578千円																																		
福利厚生費	3,309千円																																		
決算関係費	18,723千円																																		
監査料	13,615千円																																		
法務費等	7,415千円																																		
租税公課	11,129千円																																		
株式費	18,973千円																																		
ビル管理費	1,235千円																																		
減価償却費	336千円																																		
給与手当等	23,292千円																																		
福利厚生費	3,105千円																																		
決算関係費	16,913千円																																		
監査料	16,914千円																																		
顧問料	10,354千円																																		
租税公課	6,022千円																																		
株式費	16,550千円																																		
賃借料	5,718千円																																		
<p>2 固定資産売却損の内容 当社グループが保有していた不動産の売却に伴い発生したものであります。</p>	<p>2 貸倒引当金繰入額の内容 当社グループが有している債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸倒引当金を計上したものであります。</p>																																		
<p>3 貸倒引当金繰入額の内容 当社グループが有している債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸倒引当金を計上したものであります。</p>																																			

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table> <tr><td>給与手当等</td><td>13,789千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,820千円</td></tr> <tr><td>決算関係費</td><td>1,027千円</td></tr> <tr><td>監査料</td><td>6,809千円</td></tr> <tr><td>法務費等</td><td>5,172千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>5,876千円</td></tr> <tr><td>株式費</td><td>9,077千円</td></tr> <tr><td>ビル管理費</td><td>503千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>134千円</td></tr> </table>	給与手当等	13,789千円	福利厚生費	1,820千円	決算関係費	1,027千円	監査料	6,809千円	法務費等	5,172千円	租税公課	5,876千円	株式費	9,077千円	ビル管理費	503千円	減価償却費	134千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</p> <table> <tr><td>給与手当等</td><td>11,728千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>1,664千円</td></tr> <tr><td>決算関係費</td><td>1,688千円</td></tr> <tr><td>監査料</td><td>10,206千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td>6,540千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>3,020千円</td></tr> <tr><td>株式費</td><td>8,478千円</td></tr> </table>	給与手当等	11,728千円	福利厚生費	1,664千円	決算関係費	1,688千円	監査料	10,206千円	顧問料	6,540千円	租税公課	3,020千円	株式費	8,478千円
給与手当等	13,789千円																																
福利厚生費	1,820千円																																
決算関係費	1,027千円																																
監査料	6,809千円																																
法務費等	5,172千円																																
租税公課	5,876千円																																
株式費	9,077千円																																
ビル管理費	503千円																																
減価償却費	134千円																																
給与手当等	11,728千円																																
福利厚生費	1,664千円																																
決算関係費	1,688千円																																
監査料	10,206千円																																
顧問料	6,540千円																																
租税公課	3,020千円																																
株式費	8,478千円																																
<p>2 固定資産売却損の内容 当社グループが保有していた不動産の売却に伴い発生したものであります。</p>	<p>2 貸倒引当金繰入額の内容 当社グループが有している債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸倒引当金を計上したものであります。</p>																																
<p>3 貸倒引当金繰入額の内容 当社グループが有している債権について個別に回収可能性を検討した結果、貸倒引当金を計上したものであります。</p>																																	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金 76,954千円	現金及び預金 9,775千円
預入期間が3か月超の定期預金 千円	預入期間が3か月超の定期預金 千円
現金及び現金同等物 76,954千円	現金及び現金同等物 9,775千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,362,999,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	82,214

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結累計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

平成23年5月31日付にて、香港高等裁判所により、当社の「その他の関係会社」に該当するザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッドの暫定清算人が任命され、当社においては同社は事実上の倒産に至ったものと判断いたしました。当社グループはグランデの複数の子会社に対し債権を有しておりますが、グランデに生じた当該状況により、当該債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じていると判断しました。

このため、特別損失として貸倒引当金繰入額5,486,241千円を計上した結果、四半期純損失は5,596,840千円となり、当第2四半期連結会計期間末における純資産は163,689千円の債務超過となりました。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	音響・映像機器事業 (千円)	アフターサービス事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高		5,957	6,491	12,449		12,449
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計		5,957	6,491	12,449		12,449
営業利益又は営業損失()	184	673	2,502	2,991	(49,786)	46,794

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品の機能別種類により区分いたしました。

[音響・映像機器事業] 製品名...ホームシアターシステムスピーカー、MP3プレーヤー専用スピーカー等の音響機器、液晶テレビの映像機器、関連部品

[アフターサービス事業] ...有償修理、修理部品

[不動産賃貸事業] ...賃貸料

2 連結子会社が保有する不動産の売却に伴い、平成22年5月をもって不動産賃貸事業は終結いたしました。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	音響・映像機器事業 (千円)	アフターサービス事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高		12,547	17,468	30,015		30,015
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計		12,547	17,468	30,015		30,015
営業利益又は営業損失()	365	1,362	9,021	10,018	(108,369)	98,350

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は製品の機能別種類により区分いたしました。

[音響・映像機器事業] 製品名...ホームシアターシステムスピーカー、MP3プレーヤー専用スピーカー等の音響機器、液晶テレビの映像機器、関連部品

[アフターサービス事業] ...有償修理、修理部品

[不動産賃貸事業] ...賃貸料

2 連結子会社が保有する不動産の売却に伴い、平成22年5月をもって不動産賃貸事業は終結いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,449		12,449		12,449
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	12,449		12,449		12,449
営業損失	46,610	184	46,794		46,794

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 アジア ... シンガポール

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,015		30,015		30,015
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	30,015		30,015		30,015
営業損失	97,985	365	98,350		98,350

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
 アジア ... シンガポール

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）および当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年6月30日）

当社グループは、「音響・映像機器事業」を報告セグメントとしております。当該事業は、音響・映像機器の製造・販売業務及び同機器の有償修理等のアフターサービス業務により構成されておりますが、製造・販売業務は現在一時休止しており、アフターサービス業務のみの事業活動となっております。なお、当社グループは、音響・映像機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

長期預け金、長期未収入金及び短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
長期預け金	4,379,844		4,379,844	(注)1
長期未収入金	1,446,953	1,109	1,445,843	(注)1
短期借入金	128,112	128,112		(注)2

(注)1. 長期預け金及び長期未収入金の時価の算定方法

これらの時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日における四半期連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

2. 短期借入金

全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
0円12銭	3円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	163,689	5,393,980
普通株式に係る純資産額(千円)	163,689	5,393,980
差額の主な内訳		
普通株式の発行済株式数(株)	1,362,999,999	1,362,999,999
普通株式の自己株式数(株)	82,214	81,601
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,362,917,785	1,362,918,398

2 1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0円42銭	1株当たり四半期純損失金額 4円11銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失金額のため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()	573,985千円	5,596,840千円
普通株式に係る四半期純損失()	573,985千円	5,596,840千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	1,362,921,190株	1,362,917,880株

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 0円38銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	1株当たり四半期純損失金額 4円07銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失金額のため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()	516,734千円	5,541,135千円
普通株式に係る四半期純損失()	516,734千円	5,541,135千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数(株)	1,362,920,968株	1,362,917,785株

(重要な後発事象)

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
平成23年12月期第2 四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄(確認中)指定
<p>当社は、平成23年12月期第2 四半期報告書について、以下のとおり、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める提出期限である平成23年8月15日までに提出していません。この提出遅延により、平成23年8月12日付で、当社株式は東京証券取引所より監理銘柄(確認中)に指定されております。</p> <p>1. 第2 四半期報告書の提出遅延理由</p> <p>当社は、ザ・グランデ・ホールディングズ・リミテッド(以下「グランデ」という。)及び同社グループの支援を受け経営再建を目指しておりましたが、平成23年5月31日付にて香港高等裁判所によりグランデの暫定清算人が任命され、同社は事実上の倒産に至ったものと当社は判断いたしました。</p> <p>これにより、今後のグランデによる当社への資金面での支援が困難な状況となり、当社の運転資金調達に支障が生じた結果、平成23年6月末日及び同年7月末日時点において、支払遅延債務が発生いたしました。なお、当面の運転資金については、グランデの親会社グループからの調達が完了しており、本報告書提出日現在において、支払遅延債務を全て解消しております。</p> <p>当社においては、今後の経営方針及び経営戦略等について早急に見直す必要が生じておりますが、これらの対応については平成23年8月12日時点において未了であり、実現可能な経営計画等の策定が完了いたしませんでした。</p> <p>このため、実現可能な経営計画等について会計監査人への提示に至らず、会計監査人による四半期レビュー手続きが終了しなかったため、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づくレビュー報告書を受領することができず、金融商品取引法第24条の4の7第1項に定める提出期限である平成23年8月15日までに第2四半期報告書を提出できませんでした。</p> <p>2. 監理銘柄(確認中)への指定</p> <p>東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号aにより、金融商品取引法に定める提出期限までに四半期報告書を提出できる見込みのない旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄(確認中)に指定することとされております。これにより、当社株式は東京証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、平成23年8月12日から監理銘柄(確認中)に指定されております。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月15日

山水電気株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 秀俊
業務執行社員	公認会計士	秋吉 泰宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山水電気株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山水電気株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、多額の四半期純損失を計上したため、債務超過の状態にある。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

山水電気株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

業務執行社員 公認会計士 秋吉 泰宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山水電気株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山水電気株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は継続的に営業損失が発生している状況にあり、また、保有不動産の売却に伴う不動産賃貸事業の終結により事業規模が縮小しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。